

---

# 社会福祉法人ぽぽんがぽん 2025 年度 事業計画書

---

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

社会福祉法人ぽぽんがぽん

いっしょに考える。  
いっしょに行う。

# I 基本理念

---

## 笑顔あふれ つながりあえる社会へ

～ひとりひとりが自分らしく生きてゆけるために～

# II 基本方針

---

社会福祉法人は、極めて公共性の高い公益法人として適正な運営が強く求められており、営利を目的とするものであってはなりません。さらには、地域の様々な福祉需要に応える公益的取組を積極的に実施することも求められています。

前身である特定非営利活動法人いばらき自立支援センターにて実践してきた障害者福祉の理念を継承し、障がい児・者支援を基軸に据えながら、益々多様化していく社会福祉のニーズに対して常に課題意識を持ち、権利擁護意識を備え、必要とされる社会福祉活動と良質な支援サービスを提供し続け、地域福祉に貢献していきます。

# III 計画総論

---

## 1. はじめに

2025年2月24日(月)奥原さえ子さん(享年 51 歳)がご逝去されました。

2000年9月に茨木市内のアパートの1室を借りて自立生活(常時支援者を配置)を始められてから、おおよそ24年6か月間、奥原さんはしっかりと地域で自立した生活を送られました。奥原さんの自立生活支援は法人の原点のひとつでもあり、大きな原動力のひとつでもありました。今後、何かしらの形で、奥原さんの生きた証を分かち合える機会をつくりたいと考えています。

謹んで哀悼の意を表するとともに、共に歩んでくださったことに敬意と感謝の意を表します。

## 2. 事業基盤の立て直し

2024 年度末をもって子ども・若者自立支援支援事業「くろす」およびユースプラザ「エント」の事業終了、重度訪問介護の利用終了および利用縮減等に伴い、2025 年度は大幅な減収が見込まれます。単年度での改善は困難な状況ですが、2025 年度には中期的な具体的計画を策定し取り組んでいくことが必要となります。

## 3. 虐待防止について

虐待防止及び身体拘束等適正化の取り組みに関しては、2024 年度も通年でのコンサルテーションをフィールド・サポート em.に委託し取り組んできました。一定の流れが出来てきたため、2025年度に関しては、コンサルテーション委託は行わず、法人内で取り組んでいきます。フィールド・サポート em.には、虐待防止及び身体拘束等適正化委員会への外部委員としての参加を依頼し、風通しのある委員会運営を図ります。

#### 4. 重度知的障害者の自立生活支援

これまでの法人の中核であった重度知的障害のある方の重度訪問介護による自立生活支援について、法人の推進力であり事業的な基盤でもあるため、今後新たな事業拡大についても具体的に検討していく必要があります。関西圏、全国のネットワークとも協働し進めていきます。

### IV 2024年度実施事業計画

#### 1. 実施事業一覧

	事業所名	実施事業
(1)	いばらき自立支援センター「ぼかぼか」	生活介護
	いばらき自立支援センター「どかどか」	生活介護
(2)	スマイルオフィス	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業
		茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業
(3)	いばらき自立支援センターぼぼんがぼん (ヘルパー派遣、その他)	居宅介護
		重度訪問介護
		行動援護
		移動支援
		福祉人材に関わる養成研修事業
(4)	グループホーム多歌多架	共同生活援助
(5)	いばらき自立支援センターぼぼんがぼん	茨木市委託相談支援
		特定相談支援
		一般相談支援
		障害児相談支援
(6)	いばらき自立支援センターぼぼんがぼん	地域連携・社会参加促進

## 2. 各事業概要

### (1) いばらき自立支援センター「ぼかぼか」・「どかどか」

実施事業	生活介護事業(いばらき自立支援センター「ぼかぼか」)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	20名
所在地	茨木市真砂玉島台 8-20
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時半から 17 時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から 16時まで
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の思いを大切に、支援や活動参加について本人と一緒に考える</li> <li>・指定基準に適合した事業運営を継続する</li> <li>・収支状況に合った支援体制で、利用者主体の支援ができるチームづくりを行う</li> <li>・新規利用者の受け入れを進める</li> <li>・事業所の外(同事業種、他分野それぞれ)を知る機会、関わる機会をつくる</li> </ul>

#### 【サービス提供目標】

ぼかぼか (定員 25名)	目標	前年度実績
定員	20名	20名
契約者数	20名	21名
開所日数	250日	252日
のべ利用人数	4,500人	3,745人
1日あたりの平均利用人数	18.0人	14.9人
定員に対する利用率	90%	75%

※小数点第2位を四捨五入

実施事業	生活介護事業(いばらき自立支援センター「どかどか」)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10名
所在地	茨木市五十鈴町 7-29
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで

	で、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時半から17時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から16時まで
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の思いを大切に、支援や活動参加について本人と一緒に考える</li> <li>・指定基準に適合した事業運営を継続する</li> <li>・収支状況に合った支援体制で、利用者主体の支援ができるチームづくりを行う</li> <li>・新規利用者の受け入れを進める</li> <li>・事業所の外(同事業種、他分野それぞれ)を知る機会、関わる機会をつくる</li> </ul>

【サービス提供目標】

どかどか (定員 10名)	目標	前年度実績
定員	10名	10名
契約者数	10名	9名
開所日数	250日	252日
のべ利用人数	2,250人	1,600人
1日あたりの平均利用人数	9.0人	6.3人
定員に対する利用率	90%	63%

※小数点第2位を四捨五入

**(2)茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)(茨木市委託事業)**

実施事業	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市スマイルオフィスに係る会計年度任用職員の募集に関する事、取扱事務の集約に関する事、会計年度任用職員のサポート業務、事業全般に係る実績報告書の作成等、一般就労支援、退職後の進路選択支援
定員	10名(最大6ヶ月まで/半期5名 4月・10月/各3名、8月・2月/各2名)
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所 南館2階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時まで
サービス提供日	市役所の開庁日
サービス提供時間	8時45分から17時まで
年度方針	<p>◎それぞれの希望に沿った進路の提供に繋がる支援活動を行います。最終的な目標としては6ヶ月以内の就職決定になりますが、その後の関係機関への支援引継ぎと連携から1年スパンで就職に繋がる活動を目指します。</p> <p>◎提供する就労支援の質の向上を目指します。サポーターのスキルアップのため</p>

	<p>の勉強会、サポーター間での情報共有やあすてつが茨木との連携など、チーム支援で最適な進路に繋がる取り組みを実施します。</p> <p>◎スマイルオフィス採用試験の応募倍率が、各回1倍超えの倍率となるように庁内職場実習との連動性を高めていきます。</p>
--	--

【サービス提供目標】

2025年4月在職者～2026年3月退職者までの在職時～退職後1ヶ月以内の状況(10名/在職者含む)

支援対象者の状況	目標	前年度実績(1月末時点)/10名中
一般企業への就職	50%	50%(10名中/就職者5名)
就労支援・訓練系進路選択	40%	30%(10名中/就労移行1名、A型2名)
就職活動継続中	10%	20%(10名中/就職活動継続中2名)
在職中(2025年2月採用)		2名(2025年7月退職予定)

今年度の支援対象者のうち5名が一般企業への就職に結びつき、全体の70%は何らかの形でのステップアップに繋がる進路提供を行うことができました。2025年度も就職率50%以上を維持できる様に関係機関との連携強化の中から就職活動支援に注力をしていきます。また、就職実績の捉え方も退職後1年程度までの長期スパンで見えていくことも事業評価としては必要だと考えています。

今年度から就労準備支援事業の対象者として生活保護受給者も対象となってくることとなり、今まで以上に支援の対象者の幅が広がり、新たな就職支援の考え方や手法の模索を行っていくこととなります。

実施事業	茨木市庁内職場実習事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市庁内職場実習に係る事務(実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等)
定員	※申込利用者の調整による
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所 南館2階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時まで
サービス提供日	※申込利用者の調整による
サービス提供時間	10時～15時
年度方針	<p>◎利用者数の向上を目指します。そのために推薦機関となる事業所などへの事業説明を行います。また就労に向けた段階を踏んだ実習機会提供として複数回に渡っての利用などを積極的に提案していきます。</p> <p>◎提供する就労支援の質の向上を目指します。そのための手段として職員ミーティング(毎週1回)や勉強会を実施し、かつ外部研修(有料研修も含む)なども活用しながら、職員全体の支援スキルの向上を図ります。</p> <p>◎安定した職員体制の維持に取り組めます。</p>

【サービス提供目標】

庁内職場事業	目標	前年度実績
申込人数	35人	30人

近年、庁内職場実習の参加者が減少傾向にあるため、こども若者支援事業(ユースプラザ含む)、地域のCSWにも積極的に情報提供を行い庁内職場実習事業の認知度を高めていくことと、複数人でのグループ参加などで実習への参加意識のハードルを下げる取り組みも実施していくことを検討していきます。

今年度から庁内実習事業の対象者として生活保護受給者も対象となってくることとなり、実習後の就労支援に対する支援のあり方を生活福祉課CWや就労支援担当者と綿密に調整していく必要もあります。

**(3)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(ヘルパー派遣、他)**

実施事業	居宅介護／重度訪問介護／行動援護／移動支援
事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。
定員	—
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	24時間
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存利用者のサービスの質向上のため、支援者のスキルアップを促進します。年1回実施する現任研修では、職員、ヘルパーひとりひとりが人権意識を高め、障がい当事者主体の考え方・支援をしっかりと自分のものにして提供できるように「バイスティックの七原則」を活用して研修育成に力を入れます。コーディネーター等については研修等を通してサービスの質の向上や、理念の追及、チームとしてスキルアップに取り組みます。</li> <li>・収支状況の改善と実態に応じた制度利用に繋げるため、対象利用者を移動支援から行動援護への移行を目指していきます。</li> <li>・利用者受け入れを無理なく安定的に取り組めるように、利用受付・派遣調整にあたっては、対応できるヘルパー等の人材的な余力と優先順位を考慮して取り組みます。</li> <li>・利用者の生活を支え続けるために、引き続きコンプライアンスを徹底し、特定事業所加算を維持します。</li> <li>・自立生活コーディネーターの補完性確保を重点的に進めると共に、コーディネーターの勤務・業務に関するマニュアルを更新して過度な負担にならないように取</li> </ul>

	<p>り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の具体個別支援課題について、コーディネーターと管理者と一緒に考え、方針を確認しながら取り組むことによって「支援理念・価値観の共有」を進めます。</li> <li>・職員の余裕・余力を作るため、講座の開講、求人の活用等で人員の確保に努めます。</li> <li>・介護計画の更新を通じ、利用者にアセスメントを行い、ニーズを聞き取ることで、親しみを持っていただける事業所を目指します。</li> <li>・これまで先駆的に取り組んできた重度訪問介護を利用した自立生活の実践を広げていくために、法人事務局と連携して新しい自立生活の立ち上げに取り組んでいきます。</li> </ul>
--	--

【サービス提供目標】

\* ( )内は前年度実績

	居宅介護			行動援護	重度訪問介護	移動支援	合計
	身体	家事援助	通院介助				
契約者数	3 (3)	0 (0)	14(14)	4(0)	4(5)	44(44)	66(66)
サービス提供時間数	74 (74)	0 (0)	234 (234)	0 (0)	23,883.0 (23,883.0)	5,812.0 (5,812.0)	30,003.0 (30,003.0)

実施事業	福祉人材に関わる養成研修事業
事業内容	<p>①行動援護従業者養成研修の開講 知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者等であって常時介護を要するものにつき、当該障がい者等の特性の理解や評価、支援計画シート等の作成及び居宅内や外出時における危険を伴う行動を予防又は回避するために必要な援護等に関する知識及び技術を習得することを目的として行われるものとする。</p> <p>②知的障がい者移動支援従業者養成研修の開講 知的障がいを有する障がい者等に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得することを目的として行われるものとする。</p>
定員	<p>①行動援護:15名 ②知的ガイド:30名</p>
実施期間	<p>①行動援護:2025年6月開講予定(開講毎にカリキュラムを定める) ②知的ガイド:2025年11月開講予定(開講毎にカリキュラムを定める)</p>
対象者	公募によるヘルパーとしての活動を希望する者
実施場所	オンライン、ぽぽんがぽん事務所
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成講座を開講することにより、人材の確保を目指します。</li> <li>・行動援護従業者養成研修を開催する事で、既存利用者の行動援護への移行を目指します。</li> </ul>

#### (4)グループホーム多歌多架

実施事業	共同生活援助
事業内容	障がい者がグループホームにおいて互いに自立した共同生活を営むことを支援する。食事の提供、掃除、洗濯、入浴、整容、物品管理、金銭管理、相談助言、通院、関係機関との連絡調整等、必要な支援を行う。
定員	27名 ※5箇所合計 (多歌多架4名、さくら6名、ピース5名、ホープ6名、おりーぶ6名)
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階 ※各ホームの所在地は入居者宅であるため非開示とする。
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	24時間
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年度も引き続き虐待防止の取り組みを進める。</li> <li>①全職員に対する虐待防止研修を実施し、虐待防止、身体拘束適正化の仕組みをしっかりと定着させる。</li> <li>②利用者一人一人のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、その支援方針を支援チームで共有しながら、支援を進める。</li> <li>③各支援者の支援に関する悩みをしっかりと拾いあげ、管理者、サビ管、コーディネーター、支援員が、利用者を中心にいっしょに考えるチームをつくる。</li> <li>④利用者一人一人の声を丁寧に聴く場をつくる。</li> <li>・指定上義務化されている火災・地震・水害・感染症等の対策として、計画(BCP含む)及び研修、訓練の実施に取り組む。</li> <li>・引き続き新型コロナウイルスの感染防止に取り組むとともに、社会状況を注視し情報収集をおこない、アフターコロナの支援について検討しながら取り組む。</li> <li>・利用者の高齢化、重度化に伴い、利用者状況に合わせた環境、支援体制を検討し整備を行う。医療機関との連携、成年後見人制度の利用もすすめていく。</li> <li>・コーディネーター業務の整理を進め、業務の補完性を確保しコーディネーターが安心して休むことができる支援体制を確立する。</li> </ul>

#### 【サービス提供目標】

\*( )内は前年度実績

	多歌多架 定員4名	さくら 定員6名	ピース 定員5名	ホープ 定員6名	おりーぶ 定員6名	合計 定員27名
契約者数	4(4)	6(6)	5(5)	3(3)	5(5)	23(23)
のべ利用日数	1350 (1074)	1841 (1823)	1825 (1825)	974 (967)	1599 (1542)	7589 (7231)
平均利用人数	3.7 (3.0)	5.0 (5.0)	5.0 (5.0)	2.7 (2.7)	4.4 (4.3)	20.8 (19.8)

利用率	92.5 (73.6)	84.1 (83.2)	100.0 (100.0)	44.5 (44.2)	73.0 (70.4)	77.0 (73.4)
-----	----------------	----------------	------------------	----------------	----------------	----------------

※小数点第2位を四捨五入

### (5)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(相談支援)

実施事業	茨木市障害者相談支援事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対しては適切な支援機関につなぎ協働する。茨木市障害者地域自立支援協議会の運営については市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人員体制となっていくため、体制定着を安定させていくことを重視する。</li> <li>・計画相談については、新規ケースの拡充について慎重に判断をしつつ、他の事業所の取り組み事例(相談支援単独型事業所など)の情報収集や見学相談の機会を設けていく。</li> <li>・中央保健福祉センター主催の中央圏域連携会議へ参加することにより、地区保健福祉センター機能のメリットやデメリットの整理にも努め、積極的な提案等をしていく。一方で、支援ネットワークが増えることの負担増についても慎重に見ていく必要がある。</li> <li>・各相談員業務の補完性を確保するように取り組む。</li> <li>・障害者地域自立支援協議会の全体会、事務局会議、相談支援部会へ継続参加する。また今年度は就労支援部会の副座長を担う。</li> <li>・相談支援内で指定基準に基づいた虐待防止や合理的配慮、BCP の研修等を実施する。</li> <li>・地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続参加していく。</li> <li>・地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図る。</li> <li>・その他、事業の負担軽減となる対策について検討を続ける。</li> </ul>

【サービス提供目標】

委託相談	目標	前年度実績
総件数	3500	3367
月平均件数	290	280
新規登録	45	45
のべ登録者数	851	806

実施事業	特定相談／一般相談／障害児相談
事業内容	<p>(特定相談) 障がい者(児)等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者(児)が障害福祉サービス等を利用する時に、利用者の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ、サービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p> <p>(一般相談) 施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らしをしている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。</p> <p>(障害児相談) 障がい児が障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)等を利用する時に、利用者の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ、障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p>
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時
年度方針	※委託相談欄に包含記載

【サービス提供目標】

サービス種別(特定)	目標件数	前年度実績
計画相談(更新含む)	50	47
継続相談(モニタリング)	160	148

サービス種別(一般)	目標件数	前年度実績
地域移行	0	0

地域定着	0	0
------	---	---

サービス種別(児童)	目標件数	前年度実績
計画相談(更新含む)	6	6
継続相談(モニタリング)	14	14

## (6)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(地域連携・社会参加促進事業)

実施事業	地域連携・社会参加促進事業
事業内容	行政制度に位置付いた各種事業の枠を超えた取り組みとしての、障がい者権利擁護活動およびインクルーシブ社会実現に向けた社会変革のための活動等を集約し、重点的に取り組む。
年度方針	<p>事業運営をおこなっていく法人として、これまでの実践において培ってきた組織体制を踏まえ、今後の事業運営を検討していく上で「事業」と「運動(事業者としての権利擁護)」の棲み分けが課題となっていた。そのような状況のなか各事業に付帯する事業及び運動的活動等を既存事業と区別した上で取り組んでいく。</p> <p>「運動(事業者としての権利擁護)」に係る取り組みについても、取り組みの幅が拡大していることや、特にこの間は、当法人が先進的に取り組んできた知的障がい者の自立生活支援を関西から全国へ広めていくようにと取り組んでいる。</p> <p>基本取り組みとして、茨木市施策(権利擁護、相談支援体制、介護保障、災害対策を中心に)の改善に取り組む。</p> <p>又、障大連等との連携により、大阪府、国の制度改善を進める。</p> <p>重点取り組みとして次のことに取り組む。</p> <p>① 知的障害者の自立生活プロジェクト 情報発信(講師派遣やマスコミの活用により啓発を行う) ネットワーク作り(「知的障害のある人の自立生活について考える会」への参画、大阪のネットワーク作りに向けた準備として障大連等との連携を進める。)</p> <p>その他の取り組みとして次のことに取り組む。</p> <p>① 当事者活動(ピープルファーストへの参加、茨木での知的当事者活動の充実) ② バリアフリーの取り組み(地域の取り組みから国への提案へ) ③ 学校機関との連携(ボランティア活動の推進) ④ 商工会議所、青年会議所との連携(地域企業とのつながりの推進)</p>

### 3. 職員体制 ※別紙参照

## V 2025年度役員等の体制

### 1. 役員・評議員・評議員選任解任委員

#### (1) 理事・監事（任期 2 年）

※50 音順

役職	氏名	上段:現職/下段:任期
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所/弁護士
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局次長
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
理事	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所/社会保険労務士・税理士
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
理事	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局長【施設長】
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
理事	三田優子	大阪公立大学 准教授
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
監事	和泉直貴	社会福祉法人草の根共生会/事務局長
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センターなんでも管理者
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)

#### (2) 評議員（任期 4 年）

※50 音順

氏名	上段:現職/下段:任期
足立雅美	社会福祉法人ぷくぷく福祉会 理事長
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
磯川 薫	玉島地区福祉委員長
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)

太田美雪	おおた皮フ科形成外科 職員
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
中西英一	佛教大学保健医療技術学部 作業療法学科 准教授
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
埴淵留理子	無職
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
古川隆司	追手門学院大学社会学部社会学科 教授
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
村上和子	無職
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)

### (3)評議員選任解任委員 (任期 4 年)

役職	氏名	上段:現職/下段:任期
外部委員	野村孝治	京阪バス株式会社 会社員
		2021年5月28日理事会～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
委員	坂上久美子	社会福祉法人ぽぽんがぽん 職員
		2021年5月28日理事会～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長
		2021年5月28日理事会～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)

### (4)第三者委員 (任期 1 年)

氏名	所属	任期
梶谷 忠大	詩人・俳人	2024年年10月1日から2025年9月30日
吉永 英子	民謡教室主宰・三線指導者	2024年年10月1日から2025年9月30日
平瀬 輝幸	社会福祉法人ぽぽんがぽん監事	2024年年10月1日から2025年9月30日

## 2. 理事会・評議員会の開催予定(2025年度)

### (1)理事会

2025年5月(2024年度決算)、2025年6月(理事長の選任)、2026年3月(2026年度予算)  
※その他必要に応じて開催

### (2)評議員会

2025年6月定時評議員会(2024年度決算、2025年度就任新役員の選任)  
※その他必要に応じて開催

### (3)評議員選任解任委員会

2025年4月(2025年度就任新評議員の選任について)

## 3. その他委員会等の開催予定(2025年度)

### (1)障害者虐待防止委員会、身体拘束等適正化検討委員会

2025年9月18日、2026年2月19日

### (2)感染対策委員会

2025年4月17日、7月17日、10月16日、2026年1月15日

### (3)衛生委員会

2025年4月15日、5月13日、6月17日、7月8日、8月19日、9月16日、10月14日、11月18日、12月16日、2026年1月13日、2月17日、3月17日